

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該役務に係る平成27年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成27年1月14日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 小平田 浩司

◎調達機関番号 007 ◎所在地番号 47

1 調達内容

(1) 品目分類番号 15, 29

(2) 調達件名及び数量

平成27年度電気通信設備保守運転監視業務
一式

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書等による。

(4) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

(5) 履行場所 入札説明書等による。

(6) 入札方法

落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、総合評価のための性能・機能・技術能力等に関する書類を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決算」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を

- 受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（上記（2）の再認定を受けた者を除く。)
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 本業務に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として

申請書等を提出することはできない。

- (7) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (8) 仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。
- (9) 平成12年度以降に、下記（ア）に示す機関等が発注した、下記（イ）に示す設備に係わる保守又は点検業務において、受注者として業務を完了（平成27年3月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること。

なお、履行実績は、建設業法上の建設工事のうち、「電気」又は「電気通信」の施工実績をもって代えることが出来る。

また、下記（ア）の機関が発注した保守又は点検業務の再委託を受けての履行実績、あるいは民間企業発注の保守又は点検業務の履行実績でもよいこととする。

(ア) 発注機関は次のいずれかに該当する機関とする。

- ・ 国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）
- ・ 地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）
- ・ 地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの）

(イ) 対象設備は次の①から②いずれか1

つの設備とする。

① 多重無線設備

② 長距離（30km以上）用光伝送設備

(10) 本業務の配置予定管理技術者は、平成27年4月1日の時点で次の①から④のいずれか一つの条件及び⑤並びに⑥の条件を満すこと。

なお、業務経験は、電気通信施設点検基準（案）によるいずれか1つの設備の保守又は点検業務（再委託の実績含む）の実績又は建設業法上の建設工事のうち「電気」又は「電気通信」の施工実績とする。

① 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校若しくはこれらに相当する外国の学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。

② 学校教育法による高等学校若しくはこれ

らに相当する外国の学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者であること。

③ 上記①及び②以外の者で、7年以上の業務経験を有する者

④ 以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること。

- ・ 技術士(総合技術監理部門(選択科目を「電気電子」とするものに限る))
- ・ 技術士(電気電子部門)
- ・ 一級電気工事施工管理技士
- ・ 第一級、第二級総合無線通信士
- ・ 第一級、第二級陸上無線技士
- ・ 第一級陸上特殊無線技士

⑤ 通常の勤務時間において2時間以内に沖縄総合事務局に到着できる場所を主たる勤務地としていること。(移動手段として航空

機の使用は認めない。)

- ⑥ 配置予定管理技術者は、沖縄総合事務局（国土交通省含む）発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

なお、兼務する場合は、平成27年4月1日現在の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）は、1億円未満かつ4件以下であること（本業務を含み、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む）。配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。

なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

本業務の管理技術者が、他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに発注者に兼務しよう

とする業務の概要を届出なければならない。

管理技術者の手持ち業務量は、本業務の落札決定後から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の(a)～(c)までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

(a) 当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

(b) 当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。

(c) 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制

限を超えない者。

- (11) 「業務実施方針」について、全ての項目の提案が未提出でないこと、かつ、1項目でも不適切な提案がないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1

番1号

沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係

電話098-866-0031 内線2528

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契
条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

入札参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R）を(1)に持参又は郵送することにより

電子データを交付する。持参による場合は、
(1)に記録媒体を持参すること。郵送による
場合には、(1)に記録媒体、返信用の封筒（切
手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分か
るものを同封すること。交付は、平成27年1
月14日から平成27年2月26日までの土曜日、
日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時1
5分まで。

(4) 電子入札システム及び紙入札方式による
申請書等の提出期限

平成27年1月28日 17時15分

(5) 電子入札システム及び紙入札方式による
入札書の提出期限

平成27年2月26日 12時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成27年2月27日 14時00分

沖縄総合事務局開発建設部入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を上記3(4)に示す期限までに上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3(4)に示す期限までに上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

総合落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は平成27年4月1日とする。ただし、当該案件にかかる平成27年度予算成立が4月2日以降になった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ
の契約とする。

なお、履行開始日は平成27年4月1日からとする。(平成27年度予算成立が4月2日以降となった場合も同じとする。)

(8) 手続における交渉の有無 無。

(9) 詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : Kouji Kohirata,
Director of Development Construction

Department, Okinawa General Bureau,
Cabinet office.

- (2) Classification of the products to be
procured : 15,29
- (3) Nature and quantity of the services to
be required : Telecommunication
equipment maintenance 1 set
- (4) Service period : From 1 April, 2015
through 31 March, 2016
- (5) Service place : As in the tender
documentation
- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers
eligible for participating in the propos
ed tender are those who shall :
- ① not come under Article 70 and 71 of
the Cabinet Order concerning the
Budget, Auditing and Accounting.
 - ② have grade A or B or C or D in

“Provision of services” in the Kyusyu • Okinawa Area, in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.

- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Okinawa General Bureau, from Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
- ④ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Cabinet office is continuing state concerned.

- ⑤ have proven to have actually
manufactured or delivered the products
concerned or the products with
performances similar to that of the
products concerned.
- (7) Time limit for the submission of
application forms and relevant documents
for qualification : 17:15 January 28, 2015
- (8) Time-limit for tender : 12:00 February
26, 2015
- (9) Contact point for the notice :
Contract Section, Administration
Division, Development Construction
Department, Okinawa General Bureau,
2-1-1 Omoromachi, Naha City, Okinawa
prefecture, 900-0006 Japan,
TEL 098-866-0031 (ex. 2528)